

令和4年度包括外部監査 結果概要

令和5年3月17日
包括外部監査人 福島 清徳

◆ 監査テーマ

農林業振興政策に係る財務事務の執行について

◆ 監査対象

【対象年度】

令和3年度

【対象部局・機関】

農林部、公益社団法人埼玉県農林公社

◆ 監査の観点

【監査の主な要点】

- ▶ 法令や条例等で定める手続きを順守しているか。
- ▶ 補助事業が適切に実施及び管理されているか。
- ▶ 試験研究機関及び指定管理施設が適切に運営及び管理されているか。

【監査の主な手続】

- ・入手資料等の閲覧、質問による監査対象事業の概況把握
- ・関係書類の閲覧、照合、分析
- ・視察、管理状況の把握

◆ 監査の結果

指摘 1件 意見 18件

■ 指摘

◆ 契約の締結に要する費用である印紙代は受託者が負担すべきである。

契約上、契約の締結に要する費用は受託者負担である。

しかし、概算払い時の明細には「印紙代」が含まれており、実質、契約費用が県の負担となっていた。

受託者に当該印紙代を返納するよう指導するとともに、契約内容の遵守を徹底すべきである。

■ 主な意見

◆ 分収林事業における長期収支予測の見直しや、必要に応じて収益構造の見直しをすべきである。

近年の木材価格の変動等により、分収林事業における長期収支予測が不透明な状況となっている。分収林事業の実情を踏まえ、長期収支予測を見直すとともに、必要に応じて収益構造を見直すべきである。

◆ 目標達成に向けて事業手法の再構築を検討すべきである。

S-GAP加速化推進事業では、令和3年度の実践農家について、170戸の増加を目指したが、実績は48戸の増加にとどまっている。

実践農家の増加に向け、これまでの事業内容を検証し、効果の高い事業手法を再構築すべきである。

◆ 就農準備資金事業の目標達成の手法を検討すべきである。

就農準備資金事業では、令和3年度の交付予定数について40人を予算計上したが、実績は14人にとどまっている。

予算どおりの交付が実現するよう、事業手法を検討すべきである。